

【市町村民税所得割合算額の確認方法】

※海南市で住民税が課税されている場合の通知書です。市町村により通知書の様式は異なる場合があります。

市民税・県民税 税額決定通知書

和歌山県海南市



あなたの税額を本書のとおり決定しましたので、地方税法第41条、第319条の2及び第321条の7の5の規定によって通知します。

金融機関名			
種別	口座番号	振替方法	
通知書番号			
年 税 額	給与から差し引かれる税額 (給与特別徴収税額)	公的年金から差し引かれる税額 (年金特別徴収税額)	納付書により納めていただく 税額(普通徴収税額)
円	円	円	円

この納税通知書は大切に保管してください。

市民税・県民税 課税明細書

総合課税所得金額	営業等	雑損	通知書番号	市民税	県民税	
	農業	医療費				
	不動産	社会保険料				
	配当	生命保険料				
	(収入)	所得				税額控除前所得割
	所得	控除				調整控除
	(収入)	除				配当控除
	所得	扶養				住宅借入金等特別税額控除
	その他雑	合計				寄附金税額控除
	総合譲渡	課税標準額				外国税額控除等
所得金額	所得・山林・退職	所得変動に係る減額				
	分譲短期譲渡	所得割				
	分譲長期譲渡	均等割				
	控除	年 税 額				
	扶養	減 免 額				
	特定	過 年 度 課 税 額				
	老齢	給与から特別徴収の方法によって徴収する額の合計額				
	その他	不在者からの控除額訂正の方法によって訂正する額の合計額				
	内					
	本人					
	未成年					
	特別					
	障害					
	者					
	大					
	あり					

適用されない税額控除

●お子さまの父母の市民税所得割額を合算してください。

(ひとり親世帯の場合は、いずれか一方、父母以外が保護者の場合は、その保護者の所得割額で判断します。)

・住宅借入金等特別控除、寄附金税額控除などの税額控除(市民税分)は適用されませんので、所得割額に加算してください。

【適用されない税額控除】

住宅借入金等特別控除、寄附金税額控除、配当控除、外国税額控除、配当割額・株式譲渡所得割額控除

・父母の収入額や課税状況により、祖父母の所得割額を合算する場合があります。

《注意》

- ・この通知書で確認できるのは、普通徴収(納付書または口座振替による納付)分のみです。
- ・修正申告等により所得が増減した場合、所得割額が変更されることがあります。